

HANA SYOUBU

Vol.369

(2026.7月発行)

三重県労福協

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

■編集責任者／上石 広之 ■発行責任者／藤岡 充昭

2026年度 三重県労福協の取り組みと行事のご案内

三重県労福協では、各地区労福協、事業団体と共に働く人とその家族が安心して暮らせる社会をめざし、今年度も地域に根ざした多彩な活動を展開しています。自然体験、相談事業、セミナー、地域交流イベントなど、誰もが参加しやすい取り組みを通じて“安心して暮らせる地域づくり”を進めています。

ぜひ
ご参加
ください!!

Check! MJC 01 ワンコインコンサート

県内の協同組合で構成されたMJC協賛によるミニコンサートを支援し、労働者福祉運動の取り組みを伝えています。
世界中の主要歌劇場で歌うリリコ・テノール歌手
イヴァン・デファビアーニの歌声を堪能いただけます。

2026年7月23日(木) 11:30 開演～12:30 終演

【会場】三重県総合文化センター大ホール

【料金】500円(全席自由・予約不要) ※当日会場入り口でお支払いください。

Check! 暮らし 04 何でも相談会

県下9地区の労福協が、年2回・10時～16時に開催する**無料相談会**。
弁護士などの専門相談員が、生活・労働・相続・年金など幅広い相談に応じます。

桑名地区	桑名市総合福祉会館 会議室	名賀地区	名張アスピア
三河地区	四日市市勤労者市民交流センター東館1階	中勢地区	サンワーク・津
鈴鹿地区	鈴鹿市労働福祉会館	松阪多気地区	東海ろうきん松阪支店
亀山地区	亀山市勤労文化会館	伊勢志摩地区	伊勢シティホテル
伊賀地区	ゆめポリスセンター		

働く人や地域住民の生活上の困りごと専門相談員が応じる恒例事業を支援しています。

Check! 丸山千枚田 02 田植え・稲刈り体験

日本の原風景が残る熊野市・丸山千枚田で社会貢献の取り組みとして地域とつながる体験型イベントを実施します。

田植え体験：2026年5月16日(土) 実施いたしました。

当日は晴天の中319名が参加いただき、地域の自然と触れ合い、交流を深めました。

稲刈り体験：2026年9月上旬予定 参加費無料

収穫の喜びを分かち合いながら、地域農業の大切さを学ぶ機会として毎年好評です。

定員
200名

Check! 熊野古道 05 日帰りバスツアー

定員
240名

世界遺産・熊野古道を歩き、歴史と自然に触れる日帰り企画。
語り部ガイドの案内を受けながら、参加者同士の交流も深まり、心身のリフレッシュにもつながる事業を後援しています。

2026年11月7日(土) 参加費3,000円(お弁当付き)

県内各地から出発! 今年度は「馬越峠」の予定。

※三重県よりクマアラート等が発表された場合は
ツアー企画が中止となる場合があります。

Check! 退職準備セミナー 03

定員
各40名

退職後の生活設計、年金、社会保険、働き方などを
セミナー経験豊富な特定社会保険労務士が解説する**無料セミナー**。

松阪会場：10月17日(土) 松阪市産業振興センター2階「人材育成講座室」

津会場：11月14日(土) 三重県労働者福祉会館6階「講堂」

鈴鹿会場：11月21日(土) 鈴鹿市労働福祉会館1階「大会議室」

四日市会場：12月5日(土) 四日市市勤労者・市民交流センター東館3階「大会議室」

Check! 勤労者による 06 地域づくり事業

本事業は、県内11地区の労福協(労働者福祉協議会)が実行委員会
で主催したり、自治体等と協働し、地域の活性化や働く人のワーク
ライフバランス促進を目指す取り組みです。

ものづくり体験や模擬店、ステージショーなど、世代を超えて楽し
めるイベントの企画・運営を通じ、地域コミュニティのつながりを
深めています。

又、丸山千枚田収穫米の一部について地区労福協から推薦のあった
NPO団体に寄贈します。

三重県労福協では誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。
お申込み・詳細は三重県労福協ホームページ等をご確認ください。

三重県労福協

検索

定時社員総会を開催



5月29日（金）三重県勤労者福祉会館において第15回定時社員総会が開催されました。

昨年の総会において、労働者自主福祉運動に軸足を置いた2025年度事業計画を確認し、各関係団体のご支援・ご協力のもと活動を進めてまいりました。

財政が厳しいなかでしたが、これまでの事業活動を柔軟に見直しつつ、「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯運動を進め、『共助の輪』を広げ、そうした土台の上に、新しい社会をつくるため、皆さんとともに知恵を絞りながら工夫し、運動を進めてまいりました。

また、収入に見合った事業推進を実施することに気を付けながら2025年度に計画しました事業は予定どおり実施することができました。社員、オブザーバー、役員、各地区労福協、福祉事業団体の皆様には感謝を申し上げます。

総会では2025年度の事業報告、収支決算、会計監査報告が承認され、また2026年度事業計画、収支予算等が確認されました。

また、本総会で役員改選が行われ、新役員体制が決定しました。退任されました役員の皆様にお礼を申し上げます。

今年度も番条理事長を中心に皆様と連携をとり労働福祉運動を推進してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



理事長挨拶



理事長
番条 喜芳

労働組合の組合員をはじめ、関係団体の皆さんには、日頃より県内各地域で労働者福祉の向上に向けた取り組みにご尽力いただいていることに、心よりお礼申し上げます。

近年、世界情勢は不安定さを増しており、特に中東地域の緊張の高まりは、国際的なエネルギー供給や物流に影響を及ぼし、国内でも物価高騰が長期化する要因となっています。

食料品や生活必需品の価格上昇は、働く人々の暮らしに大きな負担を与えており、地域社会においても不安が広がっています。こうした状況だからこそ、助け合いの取り組みや福祉事業団体の活動が、これまで以上に重要な役割を果たしています。

さて、三重県労福協は5月29日に開催しました「第15回定時社員総会」において、本年度の事業計画を確認しました。

昨年度も、地区労福協や福祉事業団体の皆さん、そして関係者の皆様のご理解とご協力により、年度当初の計画を着実に進めることができました。あらためて深く感謝申し上げます。

今年度も、「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神を基盤に、社会的連帯をさらに深め、共助の輪を広げていく一年と位置づけています。福祉事業団体の利用促進や会員拡大、暮らし何でも相談会の継続、地域づくりや子ども食堂への支援など、地域に根ざした事業を引き続き展開してまいります。

また、県下11地区の地区労福協、連合三重、福祉事業団体、三重県労働福祉協会と連携し、地域・職域での相互福祉活動の推進、労働者の生活を守り福祉を増進させるための取り組みを、より実効性のある形で進めていきます。

社会課題が複雑化する中、共助の力をいかに広げ、持続可能な地域社会をつくるかが問われています。私たちもその一翼を担うべく、責任をもって取り組んでまいります。

役職員一同、気持ちを新たに、一層努力してまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新役員名簿

理事長	番	条	喜	芳	
副理事長	加	藤	義	明	
専務理事	吉	川	秀	治	
理事	藤	岡	充	昭	
	藤	田	和	彦	
	山	門		真	
	黒	田	智	之	新
	金	森	美	智	
	伊	藤	公	則	
	加	藤	厚	司	
	山	下		厚	
	西	村	伸	吾	
	尾	崎	嘉	一	
	橋	上	和	浩	
	寺	嶋	直	貴	新
	新	井	博	晶	新
	西	川	弘	規	新
	吉	川	真	介	
	伊	東	晋	也	新
	糸	川	正	樹	新
監事	廣	瀬	純	子	
	宮	本	英	悦	
	東		剛	寛	



恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

在職老齢年金について

1. 在職老齢年金とは

働きながら次に記載する「対象となる年金」を受給する場合に、給与や賞与の額に応じて、その年金の一部または全部が調整（支給停止）される制度である。

① 対象となる年金

- ・老齢厚生年金（繰り上げにより早期受給している場合も含む）
- ・特別支給の老齢厚生年金
(生年月日により65歳前から受給する老齢厚生年金)
- ・旧共済年金（厚生年金相当部分）

② 対象とならない年金（参考記載）

- ・老齢基礎年金（国民年金）
- ・障害年金
- ・遺族年金
- ・旧共済年金（職域加算部分）



2. 対象となる方

上記「対象となる年金」を受給しながら、厚生年金保険に加入して会社等で働く方（70歳以降については、「70歳以上被用者」を含む。）

3. 70歳以上被用者について

70歳になると厚生年金保険の加入は終了する。ただし、70歳以降も会社等で働き、勤務時間・勤務日数などが一定基準を満たす方は、「70歳以上被用者」となる。

この場合、厚生年金保険料の負担はないが、給与や賞与の額を基に、在職老齢年金制度の対象となる。

- ① 70歳以降も勤務し一定基準を満たす場合
在職老齢年金制度の対象
- ② 退職、または勤務時間等が大幅に短くなった場合
在職老齢年金制度の対象外

4. 支給停止額の計算式

「基本月額」と「総報酬月額相当額」との合計額が、支給停止調整額を超える場合、超えた額の2分の1が、老齢厚生年金から支給停止となる。

支給停止額（月額）

$$= (\text{基本月額} + \text{総報酬月額相当額} - \text{支給停止調整額}) \div 2$$

基本月額：老齢厚生年金の月額（加給金額を除く）

総報酬月額相当額：「毎月の給与額（標準報酬月額）」と、

「直近1年間の賞与額（標準賞与額の合計）÷12」との合計額

支給停止調整額：65万円（令和8年度）

【計算例1】

毎月の給与（標準報酬月額）42万円
賞与（年2回）42万円×2回84万円（月7万）
老齢厚生年金（年額）120万円（月10万）
 $\{10万 + (42 + 7)万 - 65万\} = \blacktriangle 6万$
合計額が65万円以下のため、支給停止なし。

【計算例2】

毎月の給与（標準報酬月額）48万円
賞与（年2回）48万円×2回96万円（月8万）
老齢厚生年金（年額）132万円（月11万）
 $\{11万 + (48 + 8)万 - 65万\} \div 2 = 1万$
支給停止額は1万円。
老齢厚生年金は11万円－1万円＝10万円／月の受給となる。

5. 加給年金はどうなるか

加給年金は、老齢厚生年金が全額支給停止のとき、加給年金も全額支給停止となる。

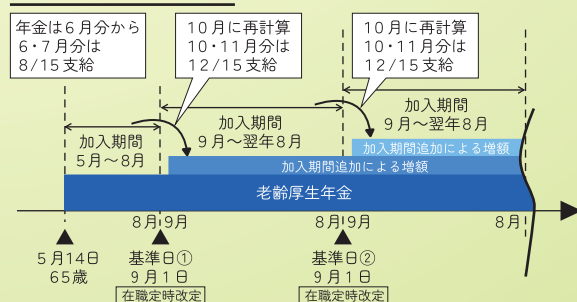
6. 在職老齢年金制度における在職定時改定の影響

在職定時改定により老齢厚生年金額が増えたと、在職老齢年金の計算に用いる「基本月額」も増加する。そのため、給与・賞与額によっては、在職老齢年金の支給停止額が増える場合がある。また、給与や賞与の増減によって支給停止額は変動する。（支給停止額が変更となった場合は、その都度、年金事務所より「改定通知書」が送付される。）

※在職定時改定とは

65歳以上70歳未満の方で、年金を受け取りながら、厚生年金に加入した期間について、受給する老齢厚生年金額の増額につながる仕組みである。

例：5月15日が誕生日の方



基準日（毎年9月1日）時点で厚生年金に加入している方を対象として、基準日の属する月の前月（8月）までの加入期間を算入し、10月に年金額の再計算が行われる。改定後の年金額は、通常12月支払分から反映される。

東海労働金庫

伊勢 支店

伊勢市吹上 1-11-31

東海労働金庫伊勢支店
志摩ろうきんプラザ

TEL:0596-23-1336
TEL:0599-46-1311



伊勢支店の宮下です。

日頃は会員組合員、地域の皆さまにご利用いただき誠にありがとうございます。

伊勢支店は、3市4町、伊勢市・志摩市・鳥羽市・度会郡（度会町・玉城町・南伊勢町・大紀町）を営業エリアとして伊勢志摩労福協と連携しながら様々な活動に取り組んでいます。

「金利のある世界」になり、ろうきんを取り巻く環境が年々厳しい状況にあります。このような時代であるからこそ伊勢志摩労福協との連携をさらに深めながら、今後も伊勢志摩地域に根差し、会員組合員の皆様の期待に応えることができるよう、支店職員一丸となって生活応援運動を向上させて参ります。これからも「働く人たちの生涯に寄り添い続ける福祉金融機関」として、役割を

発揮して参りますのでご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



伊勢支店
支店長
宮下 和久

ろうきん伊勢支店 運営推進委員長の西村幸泰です。会員組合の皆様におかれましては、日頃よりろうきんの取り組みに対し、深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

伊勢支店の推進委員会は、伊勢志摩労福協の福祉推進部会にその機能を委ね、組合員の皆様の「ゆとり・豊かな生活」を守ることを目的に議論を進めています。

2026年度も伊勢支店では、「グッドマネー運動」のさらなる実践に加え「生活設計」「生活防衛」「生活改善」「知らせる活動」の4つの取組分類に基づき、会員組合におけるRKK（ろうきん活動計画）の推進に向けて、推進委員会で活発な議論を重ねてまいります。

また直近では、TUNGUの伊勢支店掲示板を活用した推進ニュースの発行（掲載）や、会員組合の取組事例紹介など、TUNGUを有効に活用した取組にも力を入れています。例えば、団体IBを導入した会員組合の事例紹介は、未導入の会員組合にとって大変参考となる内容でした。

今後も「ろうきん」が、皆様にとって最も身近なパートナーとしての金融機関であり続けるため、推進委員会の活動をさらに前進させるとともに、職員の皆さんとも連携して取り組んでまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



運営推進委員長
西村 幸泰

【伊勢支店 MAP】



【志摩ろうきんプラザ MAP】



東海ろうきん2026

笑顔あふれる豊かな暮らしづくり
生活応援運動

キャンペーン期間

2026年6月1日(月)～8月2日(日)

夏預金

CAMPAGN
SUMMER キャンペーン



(インターネットバンキング)
ろうきにダイレクトでのお預入れ

適用金利(上乗せ金利を含む)

お預入れ
期間
1年

1.20%

お預入れ
期間
3年

0.90%

お預入れ
期間
5年

1.00%

Web上の
手続きだけで
すぐにご利用
いただけます!

ろうきんダイレクトでのお預入れなら、満期後も自動継続(手続き不要)で
満期到来時の上乗せ金利が適用されます!

ろうきんダイレクト詳しくはこちら▶



店頭・ATM
でのお預入れ

※ATM定期は1年・3年のみ

適用金利(上乗せ金利を含む)

お預入れ
期間
1年

0.60%

お預入れ
期間
3年

0.80%

お預入れ
期間
5年

0.90%

キャンペーン期間 2026年6月1日(月)～2026年8月2日(日) ご利用いただける方 個人のお客さま

対象預金

期間中、新たにお預入れいただいた定期預金

※対象の定期預金は、1,000万円未満では、「スーパー定期」(お預入れ期間3年未満:単利型、お預入れ期間3年以上:複利型)、1,000万円以上では「大口定期」(単利型)となります。

ご確認
いただきたい
事柄

1.本商品の金利は、初回のお預入れ満期日まで適用されます。満期経過後は、満期日時点のスーパー定期または大口定期のお預入れ期間毎の店頭表示金利が適用されます。なお、ろうきんダイレクトでのお預入れは満期日時点の「商品上乗せ金利」と同日時点でキャンペーンが実施されている場合の「キャンペーン上乗せ金利」を加えた金利が適用されます。2.店頭表示金利および上乗せ金利は税引き前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。3.中途解約された場合は、お預入れ期間毎に応じた当金庫所定の中途解約金利を適用させていただきます。4.金利情勢により、金利上乗せ幅の変更、または本商品のお取扱いを中止させていただくことがございます。5.他の優遇金利制度との併用はできません。6.本商品は、預金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。※対象預金である「スーパー定期」「大口定期」の詳細につきましては、ホームページまたは店頭に商品概要説明書をご用意しております。※店頭表示金利は、東海ろうきんのホームページまたは本支店窓口に設置した金利表示ディスプレイでご覧いただけます。

夏の預金
キャンペーン定期
(ATM定期は1年・3年のみ)

お預入れ期間	1年	3年	5年
①店頭表示金利	年0.40%	年0.60%	年0.70%
②商品上乗せ金利	店頭・ATM —	店頭・ATM —	店頭 —
	ろうきんダイレクト 年0.10%	ろうきんダイレクト 年0.10%	ろうきんダイレクト 年0.10%
③本キャンペーン上乗せ金利※	年0.20%	年0.20%	年0.20%
適用金利(①+②+③)	年0.60%	年0.80%	年0.90%
	年1.20%	年0.90%	年1.00%

※本キャンペーン上乗せ金利は、期間中、新たにお預入れいただいた定期預金のみ適用となります。(金利は2026年5月1日現在)

[2026年5月1日現在]

詳しくは最寄りの店舗までお問い合わせください

商品に関するお問い合わせはこちら

働くあなたと、ともに
東海ろうきん

スマホで店舗・ATM検索

東海ろうきん

検索



東海ろうきん お客様センター
0120-226616
平日9:00～17:00(土・日・祝日除く)



災害が心配で
保障を手厚く
したいけど...



家を買った時に
住宅の保険には
入ったけど...

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

は家財のみでも加入できます！

今の保障にちょい足ししませんか？

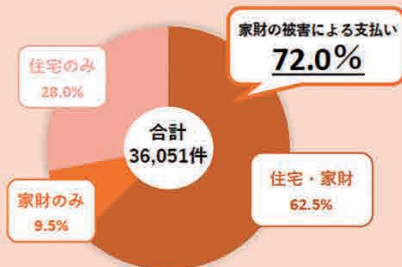
※上限額がございますので、ご加入にあたっては現在加入中の保険（共済）の加入額を確認させていただきます。

そもそも家財保障（家具・家電など）って必要なの？

ポイント

1 意外と多い家財の被害

2023年度「火災共済共済金」
支払件数の割合



ポイント

2 意外と多い身の回りの家財（ご自身の家財を確認しましょう！）



その他衣服や趣味（スポーツ・漫画・ゲームなど）のものも対象！

※記載の金額はこくみん共済 coop の基準額となり、実際の支払いとは異なる可能性がございます。

家財保障掛金例

最高 **300万円**
の保障 月払 **255円**～

火災共済+自然災害共済エコノミー
（風水害ありタイプ）家財30口

木造構造 525円
鉄骨・耐火構造 345円
マンション構造 255円

保障概要	火災など	最高300万円
	風水害など	最高240万円
	地震など	最高 60万円
	盗難	契約共済金額まで

最高 **500万円**
の保障 月払 **425円**～

火災共済+自然災害共済エコノミー
（風水害ありタイプ）家財50口

木造構造 875円
鉄骨・耐火構造 575円
マンション構造 425円

保障概要	火災など	最高500万円
	風水害など	最高400万円
	地震など	最高100万円
	盗難	契約共済金額まで

※こちらに記載されている内容は共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は、リーフレットおよび「契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」を必ずお読みください。

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

三重推進本部（三重県労働者共済生活協同組合）



公式キャラクター
ビットくん

お問い合わせは・・・

所属の団体 または 三重推進本部（土日祝日・年末年始は休業）

営業時間：平日09:00～17:00

059-227-6167

たすけあいから生まれた
保障の生協です

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

3つの支援策

2026年 最新版



住まいの購入支援制度。
期限を知って、おトクに住まいを建てましょう。

	2026年(令和8年)												2027年(令和9年)												2028			2029			2030														
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																						
みらいエコ住宅 2026事業	※予算がなくなり次第終了いたします。												完了報告期限 (戸建の場合)2027年7月31日																																
	契約・着工・交付申請期間 <2026年12月31日まで>																																												
住宅ローン減税	ZEH水準省エネ住宅「注文住宅」申請期間																																												
	借入限度額																																												
	子育て・若者夫婦世帯												その他世帯																																
	長期優良住宅・低炭素住宅												5,000万円												4,500万円																				
贈与税の非課税枠 (住宅取得金贈与等)	ZEH水準省エネ住宅												4,500万円												3,500万円																				
	省エネ基準適合住宅												3,000万円												2,000万円																				
	<2026年12月31日まで>																																												

みらいエコ住宅2026事業

みらいエコ住宅2026事業は2050年カーボンニュートラル実現に向け、GX志向型住宅などの高い省エネ性能住宅へ国が補助金で支援する制度です。

対象世帯	対象住宅	補助額	住宅性能詳細
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円	- 断熱等性能等級：6以上 = UA値0.46以下 - 一次エネルギー消費量削減率 再エネ除く → 35%以上 再エネ含む → 100%以上 - HEMSの設置：必須
子育て世帯 OR 若者夫婦世帯	長期優良住宅	75万円 古家の除却がある場合 95万円	- 断熱等性能等級：5以上 = UA値0.6以下 - 一次エネルギー消費量削減率 再エネ除く → 20%以上 - 長期優良住宅の認定：必須
	ZEH水準 省エネ住宅	35万円 古家の除却がある場合 55万円	- 断熱等性能等級：5以上 = UA値0.6以下 - 一次エネルギー消費量削減率 再エネ除く → 20%以上

■ 交付申請期間／2026年12月31日まで（予算上限到達まで。ZEH水準省エネ住宅の「注文住宅」に限り交付申請期間が2026年9月30日まで。） ■ 床面積要件／50㎡以上240㎡以下
※子育て世帯／申請時点において、子がいる世帯。子とは2025年4月1日時点で18歳未満（2007年4月2日以降出生）。ただし、2026年3月末までに工事着手する場合においては2024年4月1日時点で18歳未満（2006年4月2日以降出生）。※若者夫婦世帯／申請時点において夫婦であり、いずれかが若者である世帯。若者とは、2025年4月1日時点で39歳以下（1985年4月2日以降出生）。ただし、2026年3月末までに工事着手する場合においては2024年4月1日時点で39歳以下（1984年4月2日以降出生）。※土砂災害特別警戒区域など、特定の災害リスクが高いエリアに建てる場合（特例有り）は原則として補助金の対象外となります。

住宅ローン減税

住宅ローンを利用して住まいを購入した場合に、「年末時点での住宅ローンの残高の0.7%」が、入居時から13年間にわたって、給与などから納めた所得税や住民税から控除される制度のことをいいます。

借入限度額	控除率	控除期間
子育て・若者夫婦世帯 ※ その他世帯		
長期優良住宅 低炭素住宅	5,000万円 4,500万円	0.7% 13年
ZEH水準 省エネ住宅	4,500万円 3,500万円	
省エネ基準 適合住宅	3,000万円 2,000万円	
その他住宅	対象外	

■ 2030年12月31日までの
入居が条件
※省エネ基準適合住宅は
2027年12月31日まで

■ 床面積要件／40㎡以上
※合計所得金額1,000万円超、
及び子育て・若者夫婦世帯は
50㎡以上

■ 所得要件／2,000万円以下
※土砂災害等の災害レッドゾーンの
新築住宅は適用対象外。※子育て等世帯
／入居年の12月31日時点で19歳未満
の子（扶養親族）がいる世帯。※若者夫
婦世帯／入居年の12月31日時点で夫
婦のいずれかが40歳未満の世帯。

贈与税の非課税枠

非課税限度額
質の高い住宅 ※断熱等性能等級5以上 かつ一次エネルギー消費 量等級6以上など
1,000万円
一般住宅
500万円

父母や祖父母などの直系尊属から、住宅の新築や取得、増改築等のための資金を贈与により取得した場合、一定金額までの贈与につき贈与税が非課税となる制度です。

■ 2026年12月31日までに贈与
■ 所得要件／2,000万円以下
■ 床面積要件／50㎡以上
※合計所得金額1,000万円以下の受贈者に限り
40㎡以上50㎡未満も適用

JSK 三重県住宅生協

本部 〒514-8540 津市栄町一丁目891
(三重県勤労者福祉会館内)
TEL.059-225-0851

□宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号
□建設業許可 三重県知事許可(特-6)第15428号
□(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

問い合わせ先
—— 営業時間 ——
AM10:00-PM5:00
水・木曜日休日

四日市住まいの情報センター
tel.059-350-3355
四日市市とぎわ五丁目1-22

津住まいの情報センター
tel.059-233-3334
津市夢が丘一丁目2-4

名張住まいの情報センター
tel.0595-41-1125
名張市桔梗が丘2番町7-18 アリスビル1F

松阪住まいの情報センター
tel.0598-25-0861
松阪市外五曲町88-3

働きたい若者を応援しています。
社会へ、仕事へ、踏み出しましょう！
あなたの一歩。

公益財団法人
三重県労働福祉協会

当協会が運営する「就労・就職支援事業」のご案内

当協会では、三重県勤労者福祉会館の貸館(会議室・事務所)事業の他、三重労働局・三重県・津市から求職者の就労・就職支援事業を受託し、関係機関と連携しながら運営をしています。これらの就労・就職支援は、ご本人やご家族様が**すべて無料**でご利用いただけます。お仕事探しに悩まれている方がみえましたらご紹介ください。

地域若者サポートステーション事業

働くことに悩む若者のための相談窓口です。ご本人やご家族だけでは解決が難しい「働きだす力」を専門スタッフが面談や職場体験を通じて引き出し、一人ひとりの歩幅に合わせて就職まで伴奏します。厚生労働省からの委託事業なので安心して一歩を踏み出すことができます。

● 若年無業者ジョブエスコート事業

無業状態の若者に対し、専任の相談員が個別面談や就職訓練、協力企業での職場体験をコーディネートします。

一人ひとりの不安に寄り添い、就職から職場定着までを伴奏型で支援をしています。

● 地域支援に関する業務

地域の相談窓口の橋渡し役となり、自治体、福祉、教育、産業界などの支援機関をつなげます。地域全体で孤独になりがちな若者を支える関係を構築し適切な支援先への誘導や社会参加の場を創出しています。

● 多様な生徒の学び・進路実現に関する業務

人との意見・考えのやり取りや関わり方の面で支援が必要な生徒(高校生)に、自己理解と働くことへの自信を高め、自己特性に応じた職場への就職を支援することで、学校の進路指導業務の支援をしています。

● 三重短期大学就職支援業務

津市立三重短期大学内のタスクルームで、履歴書・応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に関する様々な相談に対応しています。

● 津市生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業

生活困窮者および被保護者を対象に、直ちに就労が困難な人に対して、日常生活自立・社会生活自立の段階から一般就労に向けた準備支援を行っています。

利用者様の声

「一人での就活に限界を感じていましたが、スタッフが職場体験に同行してくれたことで不安が消え、自分に合う仕事を見つける自信が持てました。」

「学校で進路が決まらず不安でしたが、サポステで自分の考えを尊重してもらえた。焦らずに自分にできる進路と一緒に探そうとすることができ安心しました。」

「サポステの紹介で地域のボランティアや職場見学に参加し社会とのつながりを実感。多くの人が支えてくれることを知り前向きになりました。」

「引きこもりがちな子を否定せず、スタッフの方が根気よく対話を重ねてくれました。家族で解決できなかった一歩を支えてくれたことに感謝しています。」

お問合せは
こちらまで

サポステ
地域若者サポートステーション
☎ 059-271-9333



公益財団法人 **三重県労働福祉協会**

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地
☎ 059-225-2800 FAX 059-229-6378

			1		6		(B)
	3	9			2		
							7
2					5		
	1		(A)				9
6				7			
		8			9		3
7					1		

『はなしようぶクイズ』
(A) (B) それぞれに入る数字を答えて下さい。

● 応募要項 ●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書き添えて下さい。**抽選で20名の方に図書カード(500円分)をお送りします。**

☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協

「はなしようぶNo369」係

☆E-mail: m-rofk@key.ocn.ne.jp

☆締切：7月24日(金)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。



◀メールは簡単に
コチラから

前号(No.368)のクイズには43名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

☆前回の答え：A→1 B→1

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。